

じゅあ J U A A

NO. **73**
2024

高等教育の
質の向上を目指して

巻頭言

地域社会を支える人材を生み出す大学造り

大学基準協会 常務理事、熊本県立大学 学長 堤 裕昭



高等教育トピック

▶ **座談会** ～「総合的な探究の時間」を高校生の進路に生かしていくためには～

▶ **大学運営における学生参画**

大阪大学 教授 堀井 祐介

▶ コラム

大学基準協会と私

東京大学・立教大学・桜美林大学 名誉教授 寺崎 昌男

▶ ブックレビュー

▶ お知らせ

INQAAHE Conference 2025 開催

地域社会を支える人材を生み出す 大学造り



堤 裕昭

大学基準協会 常務理事
熊本県立大学 学長

日本で新たに大学を受験する18歳人口は、1992年の約205万人をピークに減少の一途を辿ってきた。2024年には約106万人とほぼ半減し、今後も漸次減少し2070年までには少なくとも約62万人に、ピーク時の約1/3まで減少すると予測される。この大学受験者数の大幅な減少を背景に、全国の大学で様々なかたちの統廃合が進行している中で、対照的に公立大学はその数が今なお増え続けていて、2023年には100校に達し、さらに開学準備中の案件を耳にする。

なぜこのような状況が発生しているのかというと、地方にとっては地域に若者が定着できる場所を創出する必要があり、卒業までの4年間における域外への流出を遅らせるだけの効果を求めるのではなく、地域を見つめ、その特徴や課題を把握し、地域を活性化していくための知識（ちえ）や技術（わざ）を習得する機会を提供し、地域社会を支える人材を自ら養成することを目指してのことであると考えられる。

私が学長を拝任している熊本県立大学では、教育・研究のスローガンを「地域に生きる、世界に伸びる」としている。スローガンの前半部分は上述のことをまさに具現化するためのものであり、そのための4年間を通じた独自の教育プログラムを組み立てるとともに、多くの学生が地域課題の解決に向けた研究プロジェクトに参画したり、学部生の卒業研究や大学院生の研究テーマとして地域の抱える諸課題を把握し、解決策を見出す活動に取り組んでいる。

地域課題に関する研究を実際に指導し、学生・院生とともに取り組むことで気づくことは、その課題から抽出される事柄には、取り組むべき高い学術的価値を有するものが少なからず含まれていることである。1つの地域で起きている事象は、多くの場合、別の地域でも起きている。それらの事象を総合的に取り扱うことで、広範囲の地域社会に共通する課題に直面することとなり、原因やメカニズムを調査して解明する過程を通して、共通した法則性や背後に潜む未知の知見が導き出されることとなり、学術的な成果を蓄積し発信する場としての大学造りを進めていくことが可能となる。また、その教育・研究を体験した若き人材を地域に輩出することで、地域の諸課題の解決策を見出して地域社会に貢献する大学を具現化することが可能となる。

本学のスローガンの後半部分である「世界に伸びる」については、地域と世界では地理的な立ち位置

が相反するように見えるが、インバウンドによる国外からの訪問者が年間に1,000万人を優に超えるようになった今日、地方の各地域ですらその影響を受けないはずがない。外国からの旅行者は、訪日を重ねるごとに、東京、大阪、京都などの大都市圏からその外側に位置する地方へと足を運ぶ機会を増やしつつあり、地方の各地域が世界と直接結びつきを深める時代が到来している。多くの人々が行き交うようになれば、それに伴って物の動きも盛んになる。特に日本の食べ物や食文化には大きな注目が集まっています。平たく言えば、多彩で、どれも美味しいのである。この食べ物のほとんどは地方で生産されている。ここに人口減少、過疎化、高齢化の一途を辿る地方を再び活性化する起死回生の一手があると期待される。

この状況で地方の地域社会が必要としているのは、海外からの訪日旅行者に対応できる能力を有する人材や外国と地域を結びつける業務を担当できる人材の育成である。そのためには、英語をはじめとする外国語に堪能で、外国の文化や歴史、経済や貿易などについての知識や、外国での滞在や生活を経験した国際的な感覚を備えた人材が求められる。地方に創立された「地域の大学」には、その役割を担うことが強く求められる時が来ている。外国語を習得することに関しては、従来の大学では、英語、中国語などの言語について教育を行う文学部等の組織に在籍する学生がその対象として想定されてきたと考えられるが、現在求められている国際的な対応能力を有して地域での活躍が期待される人材は、その範疇から大きく離れ、文化・社会・経済学などの観点から広範囲な知識や理解が必要となっている。「地域の大学」には、その社会的需要に対応した教育組織の改組や教育・研究内容の更新が求められている。

本稿では地方の公立大学という視点から「大学造り」についての論述に終始したが、地方の国立や私立の大学にも同様に、学術的な教育に加えて、地域社会からの人材育成に関する要望や期待に応えることが求められていると見られる。当面の間、少子化がさらに進行する社会背景の中で、地方の大学が、その存在意義が見失われることなく存続し、さらなる発展を遂げていくためには、地域社会を支える人材を育成する組織として、いかにして教育・研究の内容を従来の学術の枠を超えて再編し、発展しているかにかかっているのではないかと考える。

座談会

～「総合的な探究の時間」を高校生の進路に生かしていくためには～

2010年代より「高大接続」という言葉が聞かれるようになり、文部科学省をはじめ様々な機関が「高大接続」に取り組んでいますが、約10年たった今でも主軸を担う高校及び大学において、どのように対応すればよいか苦慮されている学校が多いと思われます。

こうした状況を踏まえ、「総合的な探究の時間」での学習成果を、どのように高校生の進路に生かしていくか、また入試のみによらない、学習成果の視点からの「高大接続」の可能性や方向性について、お話しいただきました。

出席者

川嶋 太津夫 氏（大阪大学スチューデント・ライフサイクルサポートセンター長）

野平 博司 氏（東京都市大学入学センター長）

宮本 久也 氏（全国高等学校長協会事務局長）

小林 浩 氏（司会：本協会広報委員会委員、リクルート『カレッジマネジメント』編集長）

※ご所属・肩書等は座談会当時のもの

【「総合的な探究の時間」に対する高校、大学それぞれの対応状況】

——2022年度に導入された現在の高校学習指導要領では、新たに「総合的な探究の時間」が必修科目として加わり、2025年の春には新しい学習指導要領で学んだ高校生たちが大学に入学してきます。今、大学は、入試においてどのように受験生の能力を評価すべきなのか、また、多様な入試形態で受け入れた学生をどのように伸ばしていくのが問われています。まずは高校の現状について、全国高等学校長協会の宮本先生からお話しただければと思います。（小林）



小林 浩 氏（司会：本協会広報委員会委員、リクルート『カレッジマネジメント』編集長）

宮本： 「総合的な探究の時間」については、高校によってまだ取組みの濃淡があるように思います。組織的、計画的に取り組んでいる学校もある反面、一応実施はしているけれども、中身が伴っていないという学校もあります。なぜかというところ、この「総合的な探究の時間」は教科書や決まったシラバス

がなく、それぞれの学校が特色や環境を生かしながら進めていかなければならないからです。うまく取り組んでいる学校は、学校のビジョンやスクールミッションとこの「総合的な探究の時間」がマッチしており、地域あるいは卒業生を含めた外部の人たちとの連携を取り入れています。

——なるほど。宮本先生は「総合的な探究の時間」のどこに課題を感じていらっしゃいますか。（小林）

宮本： 大きく2つあると思います。1つ目はなぜ「総合的な探究の時間」に取り組まなければいけないのかが、先生方に十分理解されていないこと、2つ目は「総合的な探究の時間」に取り組むことが生徒の進路実現にどう結びつくのかが分かりづらいことです。中には、これをやる時間があれば、受験の準備に当てた方がいいとお考えの先生方もまだ一定数いらっしゃるようです。



宮本 久也 氏（全国高等学校長協会事務局長）

——先ほど、地域や外部の力をお借りして、というお話も出ました。高校における「総合的な探究の時間」に大学はどのように関わっているか、東京都市大学の野平先生に伺いたいと思います。（小林）

野平： 本学では、高大連携の取組みとして本学の教員が高校に出向く出張授業や、高校生が本学に来て、講義や実験、実習を体験できる取組みを行っています。また、「総合的な探究の時間」にも活用でき

る高校生向け探究プログラム「オープンミッション」を3年前から実施しています。これは、各学科が掲げるテーマを希望する高校生が本学キャンパスにて、教員や学生と一緒に課題を考え、探究ワークを行い、大学で行う研究や高校での探究との繋がりを体験、イメージしてもらうもので、多くの高校生や高校教員からご注目いただいています。

参加希望者は、課題レポートを含めてエントリーしてもらい、各学科が選考を行います。参加者が決まると6月に1度、顔合わせをして概要等を説明し、探究ワークがスタートします。その後、6～8月にかけて探究活動を行い、8月に成果報告という流れになります。

私が所属している電気電子通信工学科では、昨年度、「ドローンを使ってイノベーションを起こそう」というテーマで、プログラミングができる小型のドローンを使って身の回りの気になる課題を解決できないか、グループワークを行ってその結果を発表してもらいました。



野平 博司 氏（東京都市大学入学センター長）

——探究をやってみたいという高校生が東京都市大学に来て、参加するという形式ですね。参加した高校生や送り出す高校の先生方の反響はいかがでしたか。（小林）

野平： この「オープンミッション」のイベントは2022年から始めており、初年度より高校側も探究を模索している状況で、参加している高校生と一緒に高校の先生もいらっちゃって、終始見学されています。参加した高校生からは、グループワークを通して、自発的に学ぶ楽しさを知ることができたという感想が多いように感じています。学年の指定は特にありませんので、2年続けて参加した生徒もいます。

——様々な大学に伺うと、このような取組みはマンパワーの面で課題があると聞きます。東京都市大学ではどのように解消されているのでしょうか。（小林）

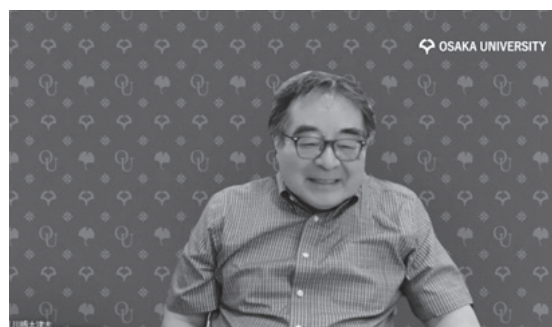
野平： 入学センターが先導役となり学長を中心に、

「オープンミッション」を積極的に行っていこうという方針で進めてきました。2022年に試行した際は、16学科で実施したのですが、参加した高校生からポジティブな意見が多く寄せられたこともあり、全学展開となりました。本学の学生スタッフは有償でサポートに入れる等、実施に際しては大学側から手厚いサポートがあることも利点です。

——これまでのお二人のお話を伺って、川嶋先生の率直なご意見をお伺いできればと思います。大学全体あるいは大阪大学のお立場としてのいずれでも構いません。（小林）

川嶋： 「総合的な探究の時間」について、大学院を出て研究者になったOG・OBから指導してもらう、地域の企業に課題を出してもらってPBLで学んでいく等の優れた取組みを個人的に知っていますが、これらの好事例が高校全体に普及していない現状があります。また、SSHやSGHに選定される高校は地域の進学校が多く、3年生からは進学の準備をしてほしいという保護者からの要望が寄せられるため、関係者のマインドセットも課題であると思います。

それから、個人的には、「総合的な探究の時間」に先だって「総合的な学習の時間」がありましたが、その時指摘されていた課題の既視感があると思いました。以前の課題が解決されないまま次のフェーズに来ており、その背景には高大接続における入試の在り方も大きく関係していると感じます。



川嶋 太津夫 氏（大阪大学スチューデント・ライフサイクルサポートセンター長）

——各教科を繋ぐのが「総合的な学習の時間」のはずだったのに、英語や数学の補習に使われていることがありますが、「総合的な探究の時間」でもそういったところが見え隠れするというのでしょうか。（小林）

川嶋： その問題とは別に「総合的な探究の時間」では教科横断的な取組みが求められているものの、例えばSSHでは理数科担当以外の先生からの協力が得られない等、なかなか教科科目の枠を超えられ

ません。そのため、校長先生のリーダーシップのもとで、全校を挙げて取り組むことが重要であると思います。

また、入試では、大学側も「総合的な探究の時間」の学習成果を評価することに十分に対応できていないと感じます。2021年度の入試からはどの選抜区分でも全て多面的、総合的な評価を取り入れることになっていますが、一般選抜においては、特に選抜性の高い大学で取り入れるのは難しいと思います。

【大学入試の観点から見た「総合的な探究の時間」の活用状況】

——高校側には、「総合的な探究の時間」を一生懸命頑張っているけど、大学が入試で評価してくれていない」と言う先生もいらっしゃると思います。大学入試の観点から見た「総合的な探究の時間」の活用状況について、川嶋先生はどうお考えになられていますか。(小林)

川嶋： 全体的な傾向としては、学校推薦型選抜や総合型選抜の年内入試で入学する大学生が半数以上だという結果が出ています。ただ、国立大学は依然として、大学入学共通テストと個別学力試験のみによる一般選抜での入学者が8割ぐらいを占めています。現状調査によると、多面的、総合的な評価を客観化するのが難しいことから、総合型選抜の実施を躊躇する大学もあるという結果が出ています。また、書類審査や面接に時間を取られ、評価の専門家もいないことなどから、実施体制が整わない等の課題も出てきています。

一方で、高校の「総合的な探究の時間」の学習成果を入試に活用しているのは、4割程度という結果もあります。大学界全体としては、急速な少子化により大学全入時代に入ると、一般選抜で学生数を確保できる大学は限られるので、学生確保の観点からも、また、よりAPにあった学生を入学させることができるという観点からも、今後は総合的な探究学習の成果も含め、「学力の三要素」を多面的に評価する総合型選抜等にますますシフトしていくと考えられます。

——他の大学関係者からは、大学院における研究を強化するために総合型選抜に力を入れたいというお話も伺いますが、入試区分によって入学する学生の特徴があるのでしょうか。(小林)

川嶋： 本学では総合型選抜や学校推薦型選抜の制度を

導入してから、その検証として、毎年度指導教員に最終学年の学生に対する評価をしてもらっています。そうすると、一般選抜より総合型選抜や学校推薦型選抜を通じて入学した学生の方が、大学院進学率が高いということに加えて、研究に対する態度や意欲、関心が良好だという調査結果が出ています。

先ほど国立大学では総合型選抜や学校推薦型選抜の普及があまり進んでいないと申し上げましたが、学内の先生に納得してサポートしてもらうためには、こういったエビデンスやデータ等を活用していくことが効果的だと考えます。

——東京都市大学では、入試区分別に求める人材像どのように設定されていますか。また、大学院進学率や研究への意欲など、入試区分による学生の違いについては、何か調査結果は出ていますか。(小林)

野平： 本学では、入試区分によって多様な入学者の受け入れを推進しているため、一般選抜型は基本的には学力中心に、総合型選抜や学校推薦型選抜等の年内入試は高校3年間の取り組みやそれに対する高校からの評価等を見ています。入試区分ごとに少しずつターゲットを変え、それに合わせた問題や選別方法を用意しています。

大学院進学率については、前述の大阪大学とは異なり、共通テスト利用入試(前期5教科基準点型)の入学者の進学率がとても高いです。また、総合型選抜を経て入学した学生は、議論をするのが好きな学生が多く、グループワークでリーダーシップをとっている感触があります。

川嶋： 今の野平先生のお話を伺い、1点補足します。本学ではいずれの入試区分でも大学入学共通テストを課しています。ですから、総合型選抜や学校推薦型選抜は、書類や面接、プレゼンテーションで、研究に対する意欲や関心、高校での学習成果を確認するとともに一定の学力を確認した上で、可否を決めています。文字通り多面的・総合的評価になっています。

話は変わりますが、入試のこういった作業はマンパワーが必要になるので、入試業務のDX化は今後避けられないでしょう。丁寧な選抜をするには、学力テストの結果や応募書類の評価はウェブ上での評価システムを活用し、その結果を参考にしながら面接に時間をかけるという方向になると思います。

——実際にDX化が進んでいる事例等はあるのでしょうか。(小林)

川嶋： 本学では総合型選抜と学校推薦型選抜で、内製化したウェブ評価システムを導入しています。提出された書類等の審査にウェブ評価システムを導入すると、教員は自宅からVPN等でログインして評価できます。採点のため全員が1箇所集まるということもなくなります。さらに管理面でもその入試の責任者には評価している先生方の評価の傾向が一目で分かり、この先生は評価が厳しい、また別の先生は評価が甘いという状況もPC上で確認できるので、書類審査に関してはかなり合理化できていると感じます。もちろん最終的な合否判定は合議制で行います。

——これまでのお話にもあったように、大学は研究に力を入れたい学生にも入学してもらえよう、様々な入試を設けています。一方、入試区分が多様化すると、進路指導では複雑で分かりづらいという話を伺いますが、宮本先生はどのようにお考えでしょうか。(小林)

宮本： 今までは、例えば模擬試験の結果を見ながら進路指導をするというパターンが主流でしたが、入試が多様化していくことで1人ひとりの進路のあり方が変わり、従来の体制での指導は非常に難しいと感じます。意欲のある生徒は、自分がやりたいことを中心に目的を持ってウェブで大学を検索し、進路を選ぶ。一方、全部の高校生がそこまでの意識で進路を決めているかという点、そうではないので、入試の多様化が進む中で各学校においては進路指導のあり方をもう一度考えなければいけないと思います。

——やる気・好奇心があって自分で積極的に活動している生徒と、自分でやりたいことに気づいてない生徒の差を解消するためにも、「総合的な探究の時間」が鍵となるように思いますが、どうすれば探究活動が広がりを見せてくるでしょうか。(小林)

宮本： 特に高校の場合は教科の壁があり、「教科横断」というハードルが高いと思っています。私が去年まで在籍していた高校では、探究をトータルマネジメントする探究部という校務分署を作り、取り組みました。そのように探究学習を組織的に進めるための方針を打ち出すなど校長としてのマネジメント力は非常に重要だと考えておりま

す。また先生方の中には、探究に興味がある、あるいはもっと積極的に関わろうという方がいますので、そういう方を校内でうまく巻き込むと良いように思います。

——各先生からお話を伺っていると、入試区分によって学生の性質が違うのではないかと感じます。タイプの違う学生たちが入ってくる状態の中で、東京都市大学ではどのようなサポートをしていますか。(小林)

野平： これからの社会で求められる「チームで活動して成果を出す。自ら課題を発見・解決する。」という力を伸ばすために、1～3年生で「SDPBL (Sustainable Development Project organized Problem Based Learning)」という全学部必修の演習科目があります。これは本学の教育開発機構が中心となってプログラム構成を行っており、特に3年次の演習授業「SDPBL (3)」が特徴的で、学科横断のグループワークに取り組んでいます。

学生は2年間の学修で身に付けた各学科の専門性を生かしながら、専門性が全く異なる学生からの意見を聞くことで、新たな視点や気づきを得ることができ、自分の専門性を再認識することもできます。なお、本学はキャンパスが2拠点ありますので、キャンパスごとの学科横断となります。

——多様な考え方を許容しながらチームで働く力を伸ばすということですね。そこでは入試区分別に入学した学生の違いは出ていますか。またチームで協働する力が伸びていると実感することはありますか。(小林)

野平： 私が指導している電気電子通信部門では、一般入試を経て入学した学生よりも、総合型選抜、特に探究での学びを活用して入学した学生が最初はリーダーシップを発揮するケースが目立ちます。但し、学修が進み、皆がグループワークに慣れてくると状況は変わっていきます。

協働力としては、就職活動の時に「入社してから、どんなチームで仕事をしたいのか」といった質問に対し、この「SDPBL (3)」の話をした学生がいたようで、経験から学んだことを回答したら、話題が盛り上がったようです。チームで取り組み、解決策に導く成果を出せたということが自信につながり、面接の場でも話せたのだと感じます。

——「SDPBL」を通した学びが生きているということですね。大阪大学では、入試区分の違いによるサポート

やフォローで工夫していることはありますか。(小林)

川嶋： 導入当初は、総合型・学校推薦型の入学者を集めた特別のオリエンテーションを全学で開催していました。現在は、全学的な特別な取組みは実施していません。ただし、先に述べたように検証は行っています。また、入試区分に関係なく各学部の学生を1クラス最大17名集めた「学問への扉」(通称マチカネゼミ)を行っています。学生からも、教員からも非常に評判が良いのですが、各学部でキャンパスが分かれているということもあり、各学部の学生や様々な入試で入ってきた学生と一緒に学ぶ機会は共通教育の1年のみで、その後の繋がりが往々にして無くなってしまふのが課題です。様々な人生体験や異なった入試区分で入学し、将来の希望も様々な学生がいるので、この多様性を活用して、学生にも大学にもいい効果が生まれるような環境にできないかと検討しています。

【高校から大学への学習の連続性を生み出すために「総合的な探究の時間」をどう生かすか】

——最後に、高校から大学への学習の連続性を生み出すために、「総合的な探究の時間」をどのように生かしていくかを全員にお伺いしたいと思います。(小林)

宮本： 「総合的な探究の時間」で身につけた力は、必ず受験にもプラスに働くと考えています。まだ積極的に取り組めていない学校については、まずは学校の中で、探究の意義や、これをやることで生徒にどんな力がつき進路実現にもどのような可能性が出てくるのかを理解し、取り組んでいくことが求められてくると思います。

また大学側には意欲や能力のある学生をしっかり見極められるような入試を行っていただきたいです。例えば、この生徒は大学で活躍できるだろうなと思っていた生徒が、学力検査でわずかに及ばず、希望する大学に入れないということがありました。短時間でも面接や論文試験をするなど、探究の成果を選抜の中で生かせるような仕組みができてくると、生徒にも、大学にも良いと思います。

野平： 本学では、インセンティブのある入試制度を受けて合格すると、優先的に参加できる「ひらめき・こと・もの・くらし・ひと」づくりプログラムがあり、課題解決のための議論の方法やグループワークを中心とした科目を多く用意しています。このような特色あるプログラムがあることで、従

来型の知識を蓄えて専門性を極める学習も選べますし、議論やグループワークを通して多角的にアイデアを生み出す学習を選ぶこともできます。

あとは、先ほど申し上げた大学全体で「SDPBL」を実施して、高校の「総合的な探究の時間」に上手く接続するようなカリキュラムの工夫に取り組んでいければと考えています。

川嶋： 高校と大学の学びの接続という観点から、総合的な探究活動と大学での研究は親和性が高く、期待するところは非常に大きいですね。一方で、高校もかなり多様化していますので、大学が求めるような探究活動の充実まで辿り着くことができない高校もありえる中、どうやって高校と大学が手を取り合って日本全体の研究力や生産性を上げていくのかというのは大きな課題だと認識しています。

もう1つの懸念は、例えばアメリカでは完全に書類選考だけになって、高校での様々な活動が非常に重視されるということで、裕福な家庭が子どもに様々な経験をさせる、あるいはしたようなふりをさせて有名大学に合格させたというスキャンダルも出ており、日本でも格差という問題が高校教育、大学教育、その間を結ぶ入試に今後ますます顕在化してくるのではないかと考えています。今後日本が向かうべき多様性を重視した社会と大学入試の公正性との折り合いをどうつけていくのかというのは、高大接続の今後の大きな課題だと感じています。

——探究学習が、受験のための探究・体験とならないように、高・大・社を接続していくという視点を持つことが重要かと思います。ただ、探究活動を活用した高大接続を進めるには、相当のパワーが必要だということでしたので、川嶋先生がおっしゃったようなDXによる効率化を図ることや、エビデンスベースでデータを示すこともとても重要だと思いました。本日はそれぞれの立場から、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。(小林)



大学運営における学生参画

堀井 祐介 大阪大学 教授

「大学運営における学生参画」と聞いて、どのようなイメージを持たれるだろうか。「学生は授業料を払っているお客様であり、大学の教育・研究・社会貢献等の各種活動の成果を社会にしめす大学にとって非常に重要な存在ではあるが、あくまでも受益者である学生が大学運営に参画するとはどういうことなのか??？」と複数の疑問符をつけられる方がまだまだ多いのが現状であると言うことは十分承知している。しかし、近年、世界の高等教育においては、欧州を中心にアクレディテーション等の評価活動に学生を参画させることが当たり前になりつつあることもご理解いただきたい。

日本の高等教育においてもこの「学生参画」という概念がちらほら出てきている。具体的には、「令和5年度私立大学等改革総合支援事業」調査票の「1. 教育の質向上」、「⑩ 大学等の教育研究活動への学生の参画を促す仕組みとして、以下の活動を行っているか。」において「A 教育プログラム設計、大学運営や自己点検評価の過程において学生の意見を聴取するなど、学生が大学等の意思決定に参画する機会を設けている。」という項目が設けられており、その要件等として「Aについて、単に学生アンケート等を実施するのみでは足りず、意見交換会の開催、カリキュラム改善を検討する教務委員会における学生代表からのヒアリングや、FD委員会における研修内容の検討に係る意見聴取など、学生が大学等の教育研究活動に参画できる機会を設定していることを要する。」と記されている。さらに、中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」においても「現在、高等教育機関で学んでいる学修者には、後に続く学修者の学びも含めて高等教育が充実していくために、これから行われる高等教育改革に参画することを期待している」と記され、同大学分科会でも内部質保証に学生の声を反映させることについての言及がある。これらの説明を見れば、なるほど「学生参画」が今後の大学改革で重視されていることを納得していただけるかもしれない。

また、2023年に大学基準協会が、高等教育質保証機関国際ネットワーク(International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: INQAAHE)が定めるGuidelines of Good Practice(GGP)に基づく外部評価を受審した際にも「学生参画」の実現を強く求められ、GGP認定の評価報告書で繰り返し指摘されている。このGGP認定での指摘及び上記国内外における高等教育

質保証での「学生参画」の流れを受けて、大学基準協会は、2023年度～2024年度の大学評価研究所の研究プロジェクトに「大学運営における学生参画」(プロジェクト名は「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」)を採択した。

同プロジェクトの企画の趣旨を大まかにまとめると、「国内外の動向を踏まえて、内部質保証、外部質保証に学生を参画させる可能性を探ることを目的とし、質保証活動とりわけ評価機関による評価における学生参画の諸外国の事例を調査し、それを可能にしている社会的な背景、学生参画を成功に導く要因や工夫を明らかにするとともに、我が国の大学風土に適応した学生参画のあり方を探る調査研究を実施する」ことであり、調査研究のアウトカムとしては「質保証、とりわけ評価機関による評価における学生参画に関して諸外国の事例を調査し、実施形態や条件等を明らかにする」ことと「我が国における評価プロセスへの学生参画のあり方を探る」ことであった。しかし、高等教育質保証は、内部質保証、外部質保証、外部質保証体制の質保証の3段階で構成されるのが一般的であることから、いきなり評価機関による評価活動(外部質保証)に「学生参画」を求めることを直接の研究対象とするには無理があったため、まずは教育現場である大学における内部質保証への「学生参画」を調査対象とし、その結果を踏まえて評価機関の評価プロセスへの提言を検討するという形となった。

調査研究部会では、なぜ、質保証に「学生参画」が必要なのか、将来的な「学生参画」のあり方、質保証の観点として学生の成長の視点を組み込む必要性、学生関与の方法、「学生参画」を阻害するボトルネックは何か、等を中心に議論を行い、部会として、「学生参画」に関する理論面の検討、「学生参画」の事例調査(国内大学に対するオンラインアンケート及びインタビュー、海外評価機関へのオンラインアンケート及びインタビュー、書面調査)を行い、それらを踏まえて、全体のまとめを作成することを目指した。なお、海外調査については、後にも述べるが、日本高等教育評価機構がアジア、欧州を対象に先行して調査研究を進めていたことから、本調査研究部会にもオブザーバーとして参加いただき、両機関の連携で「学生参画」の調査研究を進めることとなった。

理論面の検討からは、「学生が「主体」として多様な生産に参画することによって「学生の学び」が生まれ、学

習当事者である学生の意見を公に検証する責任を果たすことによって「大学の学び」が生まれる」、すなわち、「学生の声」を大学運営・大学改革に取り込むことが大学にとっても大きなメリットであることが明らかとなった。

アンケート、インタビューからは、現在の日本における「学生参画」の現状として、基本的に組織的な大学主導型（教職員主導型を含む）と学生の主体的な参画型に大別されることがわかってきた。「学生参画」のフィールドは多様であり、学生FD踏襲型、ピアサポート型、ミドルレベルの内部質保証や大学ガバナンスも含まれており、大学自身の「学生参画」への取組み姿勢に大きく依存している。アンケート結果からは、学生の声を聴く仕組みは多くの大学に備わっていることが、また、インタビュー調査からは、大学ごとに整備されている学生参画モデルの効果が確認出来た。これらのアンケート、インタビューからは、一部の大学においてではあるが、いわゆる「学生の声」を大学運営・大学改革に反映する仕組みが機能している実態が明らかになった。これらのことから、わが国高等教育の特色及び自大学の個性をよく見極めた上で、他大学の事例も参考にしながら、自大学における「学生参画」に取り組むことが現段階での適切な方向性であることを確認した。

海外評価機関に関する調査では、米国の評価機関に対するオンラインアンケート及びインタビュー、欧州及びオーストラリア、ニュージーランドにおける学生参画事例の書面調査を実施し、法令で規定されていたり、文化的背景に裏付けられていたりとは差はあるが、「学生参画」を実現している実態を把握した。また、アジア地域へのアンケート結果からは「学生参画」への積極的姿勢が確認出来た。なお、海外事例調査としては、日本高等教育評価機構でも本調査研究に先行する形で、アジア及び欧州の調査研究を進められており、その結果をまとめた「認証評価に関する調査研究第12号」が2024年6月末に発行されている。

これらの調査研究の成果から、「学生参画は、大学にとっての内部質保証及び認証評価等の外部質保証の両者において不可欠の要素であると認識し、まず大学は自大学の理念・目的に沿って段階的に（出来ることから）内部質保証に学生参画を導入すること、また、認証評価機関は自ら定める評価基準に沿って評価する上で最適な評価方法を検討し、学生参画の位置づけを定め、評価活動への

学生参画の導入を進めることが望ましい」との考えに至った。このように進めることで、内部質保証への「学生参画」の進捗が認証評価等の外部質保証における「学生参画」につながるものと思われる。内部質保証、外部質保証、どちらにおいても、大学、認証評価機関それぞれが、その置かれている文脈にふさわしい形で、段階的に、背伸びしすぎることなく継続性も考慮した上で、いきなり欧州型（将来的には導入が望ましいと考えられる）の理事会、教授会メンバーに学生を参画させるのではなく、現実的な学生の学びに資する日本型「学生参画」の仕組みを導入することが望ましい方向性であると考えられる。

以上、「学生参画」について背景、調査研究から明らかになった点などについて述べてきたが、現実的な課題としては、内部質保証及び外部質保証への「学生参画」に対する意識向上への継続的取組み（これから始めていただいてもかまわない）が一番重要であると思われる。執行部を含む大学関係者、学生、認証評価機関関係者、文部科学省等の高等教育政策立案関係者、広くは日本社会全体に対して、大学という社会的公器において、学生は消費者、お客様ではなく、単なる学習者でもなく、自らの所属する組織である大学の社会的地位向上につながる質保証活動の当事者であるということ、そのため、高等教育質保証において「学生参画」は必要であるというメッセージを発信し続けることが重要であると考えられる。また、「学生参画」を実現するにあたっては、海外の先進事例だけでなく、我が国の大学におけるこれまでの地道な活動も十分参考になるものであることも踏まえながら、認証評価機関等が情報発信等で大学を支援していくことが望まれる。

最後に、高等教育全体を見た場合、「学生参画」には、必要性があることは事実であるが、それ以上に、「学生参画」により、学生、大学、評価機関それぞれの活動が活性化されること、また、質保証の観点においても、学生、大学、評価機関相互の関係が「学生参画」という新たな手法、「学生」という新たなリソースと有機的に連携し質保証活動の可視化のレベルを向上させ、質自体の向上につながることをしっかり認識していきたいと思う。

なお、調査研究の詳細は、この秋に刊行される予定の調査研究部会の報告書をご覧くださいければ幸いです。

大学基準協会と私

寺崎 昌男 東京大学・立教大学・
桜美林大学 名誉教授

大学基準協会の事務局を初めて訪ねてから60年以上が経っている。あのころ私は東大の大学院博士課程の院生だった。訪問の動機は、戦後新制大学成立過程研究を始めようとしてとされている指導教官のお手伝いをするためであり、事務的なものに過ぎなかった。1959年秋のことである。

当時スタンフォード大学と東大教育学部の共同研究が企画されていて、私はその助手の一人として、日本の高等教育改革を展望する研究を手伝う仕事に就いていた。指導教官の海後宗臣教授（故人）から「大学基準協会という場所に行って、どのくらい資料があるか確かめてきてほしい」と言われ、四ツ谷にあった事務局を訪ねたのだった。質素な二階建てビルの中で5、6人の人たちが働いておられた。私は取りあえず『大学基準協会会報』のバックナンバーの寄贈を受けて大学へ帰ってきた。

正直に書くと、その時まで「大学基準協会」という言葉を聞いたこともなかった。「キジュンってどう書くのですか？」と先生に聞いて苦笑されたほどである。基準か規準か、それとも帰順？だが新制大学の成立過程を調べて行くうちに、その協会と基準とがどれほど大きな働きをしたか、特に新制大学と大学院の形を決め、大学設置方針を確定するに当たってどれほど大きな役割を果たしたかが次第に分かってきた。「戦後、日本の大学再編に影響を与えたのは文部省と教育刷新委員会と大学基準協会の三機関だったけれども、占領のもとで文部省は力がなく、この東大の南原繁総長が議長をしておられた教育刷新委員会は総理大臣諮問機関として六・三制の学校体系を設計したけれども、高等教育の実際的な側面について力をふるうことはできなかった。ところが大学基準協会は、大学の形を変えることに一番力があつた。というのもこの協会の背後に占領軍というのが付いていたからね」。これが、大学に帰ってきた私に海後教授から行われた説明だった。寂しげな感じの事務局を見てきた者としては半信半疑の思いで講義を聞いていた。

しかしその後研究を進めるにつれて、この講義の真実味が分かってきた。大学基準協会の行った accreditation（設置認可後の専門的審査。適格判定とも言われた）がいかに重大な使命を担った行為だったか。そこがつくった「大学基準」というスタンダードがその内容と成立プロセスの双方にわたって新しい大学の理念をいかに象徴的に示すものだったかが了解されてきた。海後・寺崎著『大学教育』が東京大学出版会から叢書「戦後日本の教育改革」の第9巻としてトップを切って出版されたのは10年ほど後、大学紛争中の1969年だったが、旧制高等教育の再編・改革の主役はまさに大学基準協会に結集した日本の大学人たちであったことが分かった。そして、改革の具体面の指導者は占領軍の専門家たち、全体の設計者は教育刷新委員会の識者たち、不本意を抱えながら再編成の要件を形づくって行ったのが文部省であった。

その後大学の教員となった私は、大学基準協会のさまざまな活動に参加した。勤務校の学長の方たちも大学基準協会に関連する仕事があると私に回された。専門教育研究委員会、学制研究委員会、運営諮問会議の委員等々。中でも最大のお付き合いとなったのは『大学基準協会五十五年史』（通史編・資料編、2005年）の調査編纂活動だった。依頼されてから実に20年以上経って、2巻の沿革史になったのだが、執筆を依頼された大竹博以降の諸事務局長、刊行時の会長だった大南正瑛・清成忠男の両先生、また研究部諸氏と田中征男氏ほかの編纂委員諸氏も忘れることは出来ない。また、編纂の過程で、戦後教育改革期につくられたさまざまな委員会の議事録や関連資料がいかに重要な史料であるかも分かった。これはぜひ大学基準協会のアーカイブズとして保存・公開して日本の大学界の共通財産にすべきではないかと提案し、事務局や理事会の賛同も経てアーカイブズの立ち上げを進めることができた。その作業を推進してくれたのは石渡尊子氏ほか桜美林大学時代の教え子の人たちと一部の職員の人たちである。

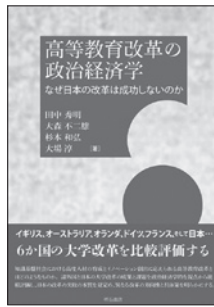
このように振り返ると、大学基準協会と私のご縁は、研究者としての全期間に及んでいる。私は「大学基準協会」という無二の史料宝庫、その研究の場所を与えられたのである。こちらが貢献したという側面よりも、大学基準協会がさまざまな形で私の研究を促進し、さらに方向づけて下さったという側面の方が大きく深い。どれほど感謝しても足りないほどである。

田中 秀明、大森 不二雄、
杉本 和弘、大場 淳 著

『高等教育改革の政治経済学
——なぜ日本の改革は成功
しないのか』

(明石書店)

2024年4月8日 448頁 4,950円(税込)



本書は、そのはしがきに「国際比較によって、日本の高等教育改革が成功しているのか、失敗しているのか、さらには、その要因を探ろうという大胆な試みである」とある。分析手法においても、教育学の側面だけではなく政治学・行政学等の理論・知見に注目し、各国の政治・行政システムや政策形成過程を分析対象に取り込み、これまであまり行われてこなかった高等教育改革の比較評価を行うという「大胆な試み」がなされている。

全体の構成としては、序章で目的と分析の枠組を述べた後、イギリス、オーストラリア、オランダ、ドイツ、フランス、日本を対象として、第I部「高等教育改革の軌跡」では、各国ごとに、高等教育システムの現状と特徴、高等教育改革の経緯と内容、高等教育改革の特徴と評価、おわりに、という章立てとなっている。続く第II部「高等教育の政策過程」でも同様に各国ごとに、はじめに、統治構造、

政策過程、具体的な改革、その特徴と問題、おわりに、という章立てとなっている。最後の第III部「高等教育改革の比較分析」では、先ず、高等教育改革の内容、大学の自律性、改革の成果を国際比較し、続いて、高等教育改革の政策過程として政策形成能力についても国際比較分析を行い、最後に、日本の高等教育改革の失敗の本質を論じ、将来に向けた新しい改革の方向性を示している。さらに、追加で大学ファンドによる国際卓越研究大学制度にも言及している。

高等教育関係者のみならず、メディア、社会からも近年の政府の政策による高等教育改革には厳しい目が向けられているなか、本書は、これまでの単に印象による、または、感情的な高等教育改革政策への批判、非難ではなく、各国政府の政策決定の仕組み、決定に関わる関係者の専門性の重要性、改革事例への評価とフィードバックについて、しっかりと根拠を示した上で緻密に分析し、グッドプラクティスを導き出そうとする取組みであり、全編にわたって非常に示唆に富む内容となっている。大学の自律性を保った上で、科学的根拠に基づく高度な専門性を備えた政策立案及びその適切な評価というサイクルがなく、文部科学省から学内の細かな運営まで管理されている日本の高等教育関係者にとって、自らの立ち位置を確認し、本来の高等教育政策のあり方を考え直すために参考となる良書である。

堀井 祐介 大阪大学 教授

大島 英穂 著

『大学職員の仕事経験の探究：
業務と仕事への取り組み方
の分析』

(東信堂)

2024年3月12日 272頁 4,180円(税込)



大学職員という職業は帰属意識の高い独特の世界感を形成していると見られがちである。大学はその多くが自治と建学の精神をベースに発展してきた特殊性もっている。そのためか大学職員についても、実際どのような業務をこなし、どのようなキャリア形成がなされているのか、一般的な視点からは未だ謎の部分が多いのではないだろうか。

現在ではほぼアウトソーシングされている業務も一昔前は多数存在した。事務職員間で学内外に様々なコミュニティが形成され、日常的に他部署と交流することにより独自の職業文化が形成された。職人技とも称えられるノウハウなども伝承された。今日では教職協働の理念の下、研究、教育活動をはじめ更なる取組みを推進するため、組織体系や業務は近代化され、DXの推進と情報の共有が進んでいる。しかし、時代は変われど独自文化は今なお存在している。進化し続ける業務内容も多種多様である。異動をする全く異なる業界に転職したかと感じる所以であろう。

本書では、このような大学職員の業務を類型化し、仕事経験や業務の関係性を整理し、職位や年数、大学規模などを踏まえた実証的な調査と多角的な分析をすることによって検証がなされている。また、日本における大学職員がメンバーシップ型の雇用であることを踏まえ、ジョブ型雇用である米英の制度や動向についても考察がなされている。そうした検証と考察からは、定型業務と自己完結型で終わることの多い大学職員の業務において、意識的に学内外での業務上の繋がりを作ることの重要性が読み取れる。更には、学外でネットワークが形成される研修会への参加の重要性も訴えている。同業種であるライバル他大学との接点が多いことは、民間企業ではあまり見られない現象である。複数の部署での経験や学外との交流は教訓と新たなアイデアを作り、仕事への取組みとの関係で意味があるとしている。

昨今、雇用形態は多様化し、マネジメントの難易度は高くなってきている。多くの大学職員は感覚的に理解しているが、そのエビデンスを科学的な論証により確認できているだろうか。本書には、教務、研究、国際、キャンパス運営等、大学の基軸となる部署での経歴を持つ著者が真っ向から取り組んだ研究の成果が濃縮されている。じっくりと読み進めていただきたい。浮き彫りになった調査結果と考察により、これからの大学職員に関する課題解決のヒントが得られるであろう。

依藤 康正 関西大学 学生サービス事務局 次長

INQAAHE Conference 2025 開催！！

INQAAHE (The International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education) では、隔年でフォーラム及びカンファレンスを開催しており、2025年のConferenceを日本で初開催することが決定し、本協会がホストを務めます。

INQAAHEは、1991年に設立された質保証機関の国際的ネットワークであり、高等教育における質保証の理論と実践に取り組む世界的な組織です。この度のカンファレンスは、国内外の機関との質保証に関する議論等、世界的な質保証の動向把握及び関係者間の交流が行える貴重な機会となっておりますので、ぜひご参加ください。

会議テーマ The Big Bang Theory:
the Quality Assurance Paradigm Shift

開催期間 2025年5月13日（火）～16日（金）

開催場所 赤坂インターシティコンファレンス

※プログラム等の詳細につきましては決定次第、本協会のホームページや公式SNS等で随時発信していきます。

ホームページ、
SNSはこちら



HP



X



note



INQAAHE CONFERENCE 2025



発行日：2024年9月30日 編集・発行：公益財団法人大学基準協会
TEL：03-5228-2020 FAX：03-5228-2323
ホームページ：https://www.juaa.or.jp/
X (旧 Twitter)：https://twitter.com/JUAAofficial
note：https://note.juaa.or.jp/

企画 広報委員会
委員長 仲谷善雄（立命館大学）
委員 五十嵐浩司（元大妻女子大学）、大村勝久（静岡県立浜松北高等学校）、
小林浩（リクルート『カレッジマネジメント』）、鳥取部真己（北九州市立大学）、堀井祐介（大阪大学）、依藤康正（関西大学）、工藤潤（大学基準協会）

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、会員大学におかれましては、「会員大学マイページ」から送付部数を変更できます。なお、「じゅあ」は本協会ホームページ（https://www.juaa.or.jp/）からデータをダウンロードできます。

編集後記

先日、中教審大学分科会特別部会が、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）」を公表した。タイトルにあるように、急速に進展する少子化の中で、高等教育の将来像を展望し、今後の目指すべき方向を提示した報告書で、認証評価についても評価の質確保と負担軽減の観点から抜本的見直しの必要性が提言されている。そのうちの一つが、「機関ごとの評価項目や評価基準等の多様性と、情報の受け手側の利便性とのバランスの在り方の見直し」である。情報の受け手側（ステークホルダー）にとってわかりやすいように、機関共通の定量的評価指標に基づく評価を求めているようにも受け取れる。大学の多様性を尊重する立場から、どのような評価指標の設定が可能なのか、慎重な検討が必要である。

（工藤 潤）